

省エネ高効率設備導入事業費補助金【第2弾】の実施について

このたび、エネルギー価格高騰の影響を受ける市民・事業者のエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、二酸化炭素排出量削減を図るため、省エネ性能の高い高効率のエアコンや給湯機器、照明機器の導入・更新を行う市民・事業者に対して「省エネ高効率設備導入事業費補助金」【第2弾】を支給します。

- 1 補助対象 市民・市内の事業者（株式会社、個人事業主、法人等）
- 2 補助対象経費 (1)設備本体の購入又はリースに係る費用
(リースの場合、リース事業者に補助し、リース代金を軽減)
(2)設置に係る工事等の費用
- 3 申込受付期間 9月1日～9月18日（応募多数の場合は抽選）
先着順ではありません。
- 4 補助内容

対象	区分	要件			補助率	補助上限額
市民	高効率エアコン	1申請者当たり	1区分につき	30％以上の省 CO2 効果が得られるもの※	1/2	12 万円
	1台まで		20 万円			
	地中熱利用エアコン	1区分のみ	複数台申請可	調光制御型 LED		18 万円
	高効率給湯機器					4 万円
高効率照明機器						
市内 事業者	高効率エアコン	1申請者当たり	1区分につき	30％以上の省 CO2 効果が得られるもの※	1/2	50 万円
	1台まで		50 万円			
	地中熱利用エアコン	1区分のみ	複数台申請可	調光制御型 LED		50 万円
	高効率給湯機器					50 万円
高効率照明機器						

市からの交付決定後に着手し、設置工事が令和9年2月12日までに完成するものが対象

※省 CO2 効果は、独自の計算シートを用いて計算します。（市公式HP参照）

山形市公式ホームページ▶



問い合わせ先 山形市 環境部 環境課 環境政策係
電話：(023) 641-1212 内線 679、682

省エネ高効率設備導入事業費補助金 (令和8年度 第2弾)

省エネ性能の高い高効率設備の導入・更新を行った市民・事業者に対して補助金を支給します。

補助対象

市民・市内の事業者(株式会社、個人事業主、法人等)

補助対象経費

本体購入費用＋設置に係る工事費等の費用

※更新の場合、撤去に係る費用(本体処分費、リサイクル料等を含む)は対象外

導入方法

購入、リース

受付期間

令和8年 9月1日(火)～9月18日(金)

(応募多数の場合は**抽選**になります。)*先着順ではありません。

補助内容

対象	区分	要件			補助率	補助上限額
市民	高効率エアコン	1申請者当たり 1区分のみ	1区分につき 1台まで	30%以上の省CO ₂ 効果が得られるもの	1／2	12万円
	地中熱利用エアコン					20万円
	高効率給湯機器		複数台申請可	調光制御型LED		18万円
	高効率照明機器					4万円
市内 事業者	高効率エアコン	1申請者当たり 1区分のみ	1区分につき 1台まで	30%以上の省CO ₂ 効果が得られるもの	1／2	50万円
	地中熱利用エアコン					50万円
	高効率給湯機器		複数台申請可	調光制御型LED		50万円
	高効率照明機器					50万円

下記のものは対象外になります。

- ・過去に実施した同事業で補助を受けて設備を設置した建築物への設置
- ・交付決定前に購入・着手したもの
- ・設置工事が令和9年2月12日(金)まで完了できないもの

詳細は、市のホームページでご確認ください。 → → →

お問い合わせ先 山形市環境課(山形市旅籠町二丁目3番25号)
TEL:023-641-1212(内線682)



この補助金は、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」
及び「重点支援地方交付金」を活用しています。



9月の連休期間中における山形市立病院済生館の臨時開院について

令和8年9月においては、19日（土）から23日（水）までの期間が5連休となることから、当院を含めた地域の救急医療体制はあるものの、市民が安心して連休を過ごせるよう市立病院として当該期間中の医療提供体制の充実を図るため、下記のとおり臨時開院による外来診療を行います。

1 開院日時

令和8年9月21日（月）午前8時30分から午後0時30分まで
（診療受付は午前8時30分から11時30分まで）

※ただし、救急外来は連休中も24時間体制で診療を行います。

2 診療科

歯科・歯科口腔外科を除くすべての外来診療科

問い合わせ先
済生館管理課企画調整係
Tel.023-625-5555 内2328